

第12回江東区基本構想審議会
会 議 錄

日時：平成20年12月19日（金）

14:00～14:50

場所：江東区防災センター第41会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 基本構想審議会答申について
4. 答申
5. 閉会

【出席者】

<出席委員>（敬称略・順不同）

中沢 正夫	榎本 雄一	板津 道也	松江 恒治
佐竹 としこ	徳永 雅博	菊池 幸江	青山 佾
苦瀬 博仁	志村 秀明	緒方 泰子	小川 哲男
武田 茂治	伊藤 貫造	斎藤 正人	渡辺 孝至
山本 加津子	吉条 良明	曾根 恵美子	浅見 純一郎
日向 恵	石井 育	韓 圭希	小室 明子
小林 敏雄			

<出席幹事>（敬称略・順不同）

佐藤 哲章	宍戸 孝	高橋 三喜男	大井 哲爾
岡部 正道	富所 博	矢野 純二	須田 雅美
井口 ちよ	鳥海 武	梅田 幸司	藤原 隆
出口 泰治	石川 広	石井 茂	田辺 英之輔
谷口 昭生	大塚 善彦	押田 文子	武田 正孝
鈴木 信幸			

【傍聴者数】 4名

【議事概要】

1. 開会

■会長

- ・それでは定刻になりましたので、第 12 回、最後の江東区基本構想審議会を開催いたします。
- ・本日は、福馬委員、香取委員、野本委員の 3 名から欠席の連絡をいただいております。
- ・なお、本日は 4 名の傍聴者がいらっしゃいます。傍聴者は既に傍聴席についておられますので、よろしくお願ひします。
- ・それでは、はじめに事務局より連絡事項をお願いします。

2. 事務局連絡

■幹事

- ・それでは、事務局よりご連絡申し上げます。
- ・まず、本日は過半数の委員の方にご出席をいただいておりますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。
- ・続きまして、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付いたしました「会議次第」に配付資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。資料に不足等がございましたら、お申し付けください。
- ・なお、資料 54 につきましては、前々回 11 月 20 日（第 10 回）の審議会以降に浅見委員からお寄せいただいたご意見を記載してございます。本来は、前回の資料 50 の中に記載をすべきものでしたが、事務局でメール受信を確認できなかったために記載していなかつたものですが、前回、浅見委員からのご指摘を受けまして、前回資料の「補記」として改めて今回ご紹介するものです。
- ・続きまして、机上の審議会資料（青色のファイル）につきましては、事前にお伺いした方法によりまして、後日お手元にお届けいたします。本日お持ち帰りになる方は、袋をご用意しておりますのでお申し付けください。
- ・次に、会議録につきまして、前回第 11 回、及び本日の第 12 回の会議録は、作成次第、委員の皆様に送らせていただき、確認をいただいた後に公開する予定となっておりますのでご了解ください。
- ・なお、本日はケーブルテレビと区の広報の取材が入ってございますので、よろしくお願ひします。
- ・次に小委員会の報告を申し上げます。小委員会は前回審議会の終了後に開催し、審議会で小委員会一任となりました「将来像」及び「長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について意見交換を行い、答申の取りまとめを行いました。その概要については、12 月 12 日に委員の方に通知をさせていただきました。また、本日は 13 時 30 分より小委員会

を開催し、答申内容について最終の確認を行ってございます。変更点などの詳細につきましては、後ほど資料説明の中で触れてまいります。

- ・最後にお願いがございます。会場の都合によりまして、本日の審議会は午後4時までに終了したいと思っておりますのでご協力をお願いしたいと存じます。
- ・事務局からの連絡は以上でございます。

■会長

- ・ありがとうございました。
- ・ただ今の事務局からの説明については、よろしいでしょうか。
(異議なし)
- ・それでは議事に入る前に、本日の審議会の全体の流れについて、私が簡単にご説明させていただきます。
- ・まず、先日の審議会で小委員会にご一任をいただきました、審議会答申の内容について、皆さんに報告いたします。その後に少し休憩をはさみまして、区長さんがお見えになりましたら、審議会からの答申を行います。
- ・その後、委員の皆様からお一言ずつお話をいただければと思います。時間の制限がございますので、大変恐縮ですが、一人あたり1分ということでお願いしたいと思います。
- ・なお、審議会の終了後には、皆さんでの記念撮影を予定していますので、ぜひご参加いただきたいと思います。
- ・本日は、このように進めてまいりますのでよろしくお願いします。

3. 基本構想審議会答申について

■会長

- ・それでは、本日の議題に入ります。本日、本審議会として答申いたしますのは「基本構想について」と「長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」の2点でございます。前回の審議会で、答申について小委員会へのご一任をいただきました。本日は、小委員会の議論の結果をまとめました、答申2点を資料56と57として配付しております。この内容についての説明を事務局にお願いしたいと思います。

■幹事

- ・それでは、私が答申の内容についてご説明申し上げます。前回の審議会からの変更点については、先ほども申し上げましたとおり、12月12日に各委員の方に通知をさせていただきました。その内容でございます。
- ・まず、基本構想の将来像については、小委員会におきまして審議会でいただきました案2の「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の「未来」の後に「、」(読点)を追加する案、また「伝統と未来の水彩都市・江東」とする案などのご意見を踏まえ、様々な視点からご議論をいただきましたが、結論といたしまして前回の案2の原案のとおり、「み

んなでつくる伝統、未来「水彩都市・江東」に決定することといたしました。

- ・本日の資料 56、答申 1 には、その将来像を盛り込んでおります。
- ・また同じく、資料 56、答申 1 ですが、基本構想の本文の後に参考資料として委員名簿等を添付してございますので、合わせてご覧いただければと思います。
- ・次に、資料 57 「あり方」についてですが、前回の審議会でのご意見を踏まえ、2 点の修正を行っております。
- ・1 点目は資料 57 の 1 ページの下から 7 行目、「(1) 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成 ①水辺と緑のネットワークづくり」の＜現状と課題＞の下から 2 行目の部分ですが、「エコロジカルネットワークの文言がわかりにくい」との、前回審議会でのご意見を踏まえ、エコロジカルネットワークの後に注釈を追加しております。
- ・2 点目は、26 ページの下から 7 行目、③ユニバーサルデザインのまちづくりの＜施策の方向＞の最後の行になりますが、前回まで「次につなげていくスパイラルアップを実践していく」との表現でしたが、「スパイラルアップの文言がわかりにくい」とのご意見があり、資料 57 に記載のとおり、「継続的な改善を実践していく」との表現に修正しております。
- ・簡単ではありますが、資料に関する説明は以上です。

■会長

- ・ありがとうございました。
- ・答申の内容について、今お聞きのとおり、小委員会として、まとめさせていただきました。
- ・委員の皆さんのみならず、多くの区民の方のご意見をお伺いした結果の答申でございます。まだまだ議論は尽きないかと存じますが、これをもって本日、答申を行いたいと思います。
- ・委員の皆様にはこれまで長期間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。
- ・それでは、区長がお見えになるまで、少々時間がございます。ここで 10 分間の休憩を取りたいと思います。

(休憩)

4. 答申

■会長

- ・それでは、審議会を再開いたします。
- ・山崎区長にもお越しいただきましたので、早速ではありますが答申を行いたいと存じます。それでは、区長、よろしくお願ひします。

- ・江東区基本構想審議会答申について。江東区長、山崎孝明殿。江東区基本構想審議会会长、青山岱。平成20年3月31日、貴職から当審議会に諮問のありました「江東区基本構想」及び「江東区長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について、鋭意審議を重ね、結論を得ましたので、別添のとおり答申いたします。

(区長へ手交、一同拍手)

- ・それでは、山崎区長よりご挨拶をお願いします。

■区長

- ・江東区長の山崎でございます。
- ・ただいま、青山会長からご答申をいただきましたが、審議会委員の皆様には大変なご苦労をお掛けいたしました。心から感謝を申し上げる次第でございます。
- ・今年3月に審議会を設置しまして、「江東区基本構想」及び「長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について諮問を行い、以来本日まで、12回にわたりまして、委員の皆様方に活発かつご熱心にご審議をいただきました。
- ・この間「中間のまとめ」が発表され、区民説明会やパブリックコメント等を通じまして、さらに幅広く区民の方のご意見を加えまして、本日の答申となりました。
- ・特に、今回の審議会につきましては、過去の審議会、また、本区においても様々な区民の方を交えた会議体を設置しておりますが、それと比較しても審議会委員の皆様には、非常に積極的なご議論をいただいたと伺っております。
- ・基本構想は、この答申に基づきまして、来年の第1回区議会定例会に上程し、議決をいただく予定でございます。その後、長期基本計画の策定に着手いたしますが、審議会や区民の皆様のご意見を反映し、今後とも区民の方が「江東区に住んで良かった」「これからも江東区に住んでいきたい」と思っていただけるような、江東区づくりを行っていきたいと考えておりますので、今後とも江東区政に対するご理解・ご協力を心よりお願い申し上げます。
- ・長期にわたりまして、皆様の大変素晴らしいご意見、その都度私も報告を受けております。未来会議の皆様方にも積極的なご提言をたくさん頂くことが出来ました。私は皆様の審議の過程を担当から聞くたびに大変感激をいたしております。こうした皆様方のご意見を答申としておまとめいただきました、青山会長をはじめ、各委員の皆様方に本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。皆様方のご期待に沿うよう、これから未来の江東区をしっかりと築いていく重い責任を負って最善の努力を続けていきたいと思いますので、今後とも江東区に対しまして変わらぬご支援、ご協力をお願いする次第でございます。
- ・年末になりましたが、お風邪を召さぬようお元気で新しいお年をお迎え賜りますよう心からお願いを申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(一同拍手)

■会長

- ・どうもありがとうございました。それではこの機会に委員の皆様から一言ずつ感想や意見などをお伺いしたいと思います。

■委員

- ・夜7時に出掛けた会議などあるのかと妻に言わされました。それぐらい熱心にご審議いただいた関係部署、担当部署の方々の思いが答申に盛り込まれていると思っています。
- ・やはり亀戸で生まれ育ち、ふるさと江東区が大好きですから、限りない発展を信じながらここに参加させていただき、いい勉強をさせていただきました。心から厚く御礼申し上げます、ありがとうございました。

■委員

- ・皆様お疲れ様でございました。
- ・この基本構想というのは、国で言えば憲法であり、本日答申したわけですが、この基本構想の精神を具体化するのは、今後の長期基本計画、総合実施計画です。
- ・私ども議員として、今後の作業にも責任を持ち、皆さんで作った基本構想の精神を少しでも反映した長期基本計画、総合実施計画を作らなければならないという責任を重く受け止めております。

■委員

- ・皆様お疲れ様でした。本当にこの審議会に参加させていただいて私自身も非常に勉強になりました。
- ・今、委員のほうからお話があった通り、我々も議会人として、この憲法に沿ったものを、区長ともども進めていくように一生懸命頑張っていきたいと思っています。

■委員

- ・どうもありがとうございました。
- ・未来会議そしてこの基本構想審議会で区の新たな方向性が示され、今後長期基本計画等の中で示さなくてはなりませんので、しっかりと区民のために、という視点で今後の施策に活かしていきたいと思っています。

■委員

- ・どうもありがとうございました。私もこういう機会をいただき感謝しております。勉強にもなりましたし、これからひとつ大きな糧になると思います。
- ・この基本構想のもとで、しっかりと未来に向けてのこども達にバトンタッチ出来るような区をこれからも区長とともに頑張っていきたいと思います。

■委員

- ・皆様大変お疲れ様でした。私もこの会議に参加させていただいたことを心から感謝を申

し上げます。

- ・また審議の過程で、特に未来会議からの参加者の方には活発にご議論頂き、本当に参考になりましたし勉強になりました。大変良い審議会であったと思います。基本理念の第二にこだわった私としては責任を持って江東区を作りたいと思っていますので、これからも頑張っていきたいと思います。

■委員

- ・発言の機会を与えていただきありがとうございます。
- ・この答申については審議会の中で熱心な討議を踏まえまとめられたという点では認めるものですが、私個人の意見としては、構造改革路線で行政の役割を後退させ民間委託を進め、区民負担を増やしていくという点では基本的な考え方の大変問題があると思っています。具体化の中で区民参加が貫かれ、区民の皆さん未来会議を含め、本当に熱心に江東区のことを考え議論してきたといううえでの方向だと思いますが、その願いに応える区政運営が現実には出来ていくように区長には是非お願ひをしたいと思います。

■委員

- ・私もこどもと子育て支援のボランティアという立場から未来会議に参加させていただき、それに引き続きこちらにも参加させていただき、この機会を設けていただき感謝しています。
- ・未来会議で区民がいかに参加したいか、自分たちの住んでいるまちでこどもも大人も幸せになるために参加したいという意思が非常に強かったと思っていて、今回の答申の基本理念においてもキャッチフレーズに「みんなでつくる」と入り、その点でも良かったと思っています。
- ・みんなでともに責任を持ってつくろうという精神を活かしていくことが具体的な施策だと思いますので、私たちも出来る範囲で協力いたしますし、皆で力を合わせて一歩進めると良いと思っています。

■委員

- ・2年前に未来会議に参加させていただき、未来会議では色々な地域の方、色々な年齢の方に会うことが出来ました。今回の審議会では、私たちが生活していく上ではあまりお会いすることが出来ないような方々、諸先生、諸先輩方にお会いできたことを非常に感謝しています。
- ・今回の会議では「みんなで」がキーワードになると思いますが、みんなで一緒に未来を作りていければ、もしくは我々も作っていくことを自覚しましたので、共に頑張っていきたいと思います。

■委員

- ・今、委員からお話があったように、委員さん方や先生方や審議会のメンバーに参加する機会をいただけたことを感謝いたします。
- ・未来会議のときの感想を述べたときも申しましたが、一人一人の思いを基本構想に反映

できるのか、という思いで参加しておりました。確かに出来たものを見ると、素晴らしいと思う面と、これでいいのかなという面が正直ございます。ただ基本構想は憲法のよくなもので、各論的なものは長期基本計画などに盛り込まれていくであろうと思います。

- ・自分は基本構想を見るだけの立場だったものが、実際につくる立場にまわったときに、簡単に言葉で載っているものが、色々な方の議論のもとに選ばれ作られた言葉なんだということが解かり非常に勉強になりました。これからも区政に関わっていければ良いと思っています。

■委員

- ・お陰様で未来会議から参加させていただいてますが、環境・まちづくりにつきまして未来会議の提言を皆さんのお意見を反映し、より良いものが出来上がったと確信しております。
- ・また、変化の大きい時代なので、是非区長をはじめ諸先輩方の力強い指導力を發揮して良いまちをつくっていってください。また我々も良いまちが作れるよう頑張っていきたいと思います。

■委員

- ・未来会議の中身が数多く盛り込まれていて大変嬉しく思います。審議会では、私は楽しく、みんなでつくったという意識です。
- ・区としては基本構想の策定は終わりですが、これからが大事だと思います。参加した者として、周りの人達に基本構想そのものでなくとも、パブリックやその活動について浸透させていくことが役割だと感じています。次の段階の具体的な計画づくりにも区民として参加していきたいと思います。前向きに楽しんで出来ることから実践していきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

■委員

- ・都庁の方から参加させていただきました。年度の途中から江東区の会社に勤めまして、この審議会に参加させていただきありがとうございました。これからも審議会の精神を会社の方でも活かしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

■委員

- ・大変お疲れ様でございました。
- ・私は都庁で高齢者部門の仕事をしております。この審議会に参加させていただきまして、未来会議の方からこどもの視点が多く出て、自分の仕事とは対極の世界を見て、皆様の熱意に感銘を受けるとともに、まちに対する強い責任を感じ勉強させていただきました。
- ・盛り込むべき施策のあり方の答申を拝見して、次の10年いかにして多くの区民の参画を得て実践に移していくか、区の方も気持ちを新たにしていると思います。東京都としても区の皆様とともに少しでも住みやすい良い地域づくりに貢献していきたいと思っています。

■委員

- ・山崎区長さんから力強い熱意のお言葉をいただきました。基本構想実現のために一層の努力をお願いします。また区議会議員の先生、よろしくお願ひいたします。

■委員

- ・基本構想審議会に参加させていただき誠にありがとうございます。基本構想を語るということは理想を語るということですので、作業としては楽しい審議会であったと思っております。
- ・しかし、スタートした時には思いもよらなかつたですが、今答申がまとまる時期を考えてみると毎日のようにリストラのニュースが流れ、中小企業は大変だろうというような決して明るいお正月ではない時に、この答申が出来上がったことはとても複雑な思いです。だからこそ、ここで書かれた内容が絵に描いた餅にならないように、これまでずっと区長さんと沢山いらっしゃる議員の先生方によろしくお願ひしますと申し上げるところですが、この審議会は区民としても参加しましたので、区民一人一人もこれから責任を持って見守り続けていく責任があると感じています。

■委員

- ・私は区長の顔を見ていると色々なことを言いたくなってしまいますが、今日は一点だけ申し上げておきます。
- ・この審議会が始まって今日までずっと言い続けてきたことは、やはり時代を担う青少年の育成にあたる学校教育をより充実させていかなくてはならないことです。そのためにはやらないことは、学校現場における先生方の資質の向上に皆が関心を持たねばならないと思います。
- ・それを実施していく教育委員会の改革への熱意が本当に大事になると思います。これが言うならば一つの鍵ですが、ところが今回の審議会のメンバーの中に教育委員会の方が一人も入らなかったことが残念でなりません。やはり一人でもこの席についていただいて一緒に真剣に議論したかったです。
- ・これからでも遅くはないです。教育委員会行政は独立しているが、できるだけ山崎区長のご熱意と裁断により、よい刺激を教育委員会に与え、一体となって教育行政に取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

■委員

- ・皆様本当にご苦労様でした。委員の方々がそれぞれの立場で誠実に議論を尽くした審議会だったと思います。そしてこの答申も立派なものが出来たと皆さん自負されていると思います。
- ・10年後20年後の江東区がこの構想に沿った素晴らしいまちとなっていることを心から願っています。また区民の一人として是非とも少しでも役割を担っていかなくてはならないと改めて感じました。ありがとうございました。

■委員

- ・目覚しい発展、変革をしている江東区の基本構想の審議会に参加させていただき心から

感謝しています。

- ・山崎区長はよく実行力とスピードとおっしゃっていますが、是非この基本構想を参考にし、東京都でもっとも魅力のあるまちづくり、区づくりをしていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

■委員

- ・お見受けしたところ、私が胸を張れるのは最高齢者ということぐらいですが、お陰様でこの今の時代に江東区の未来像づくりの審議会に参画させていただけただけでも大変ありがたいと感謝申し上げます。区長にも頑張っていただきますようよろしくお願ひします。

■委員

- ・色々とありがとうございました。私は小学校教員をはじめ、教育委員会にも10年間いて、主に子育てと学校教育を中心に意見をさせていただきました。
- ・これだけ大きい規模の区の教育行政の中で、小学校一年生の学級への支援員、あるいは学力補充に対して一番充実している区だと思っています。
- ・それにしてもつくづく教育委員会、事務局が苦労しているのを毎回審議会に参加して実感しました。
- ・いろいろな施策の中で一番に学校のことに取り組んでもらいたいと願っています。

■委員

- ・皆様お疲れ様でした。そしてこのような会議に参加させていただき感謝しております。
- ・この審議会にはさまざまな立場の方が参加されており、立場が違えば見えてくるものも違うと常々感じておりますし、審議会委員お一人お一人の意見の背後にそれぞれの領域を代表した意見がベースにあるということを感じながら会議に参加させていただきました。
- ・教育委員会の方が入っていないというご意見もありましたが、非常に複眼的な形で皆さんのがまっすぐ江東区に向き合って出来た基本構想であると認識しています。
- ・これまで基本構想をつくることをターゲットに頑張ってきましたが、これからはこれが活きた形で区政に反映されていきますように願っております。

■委員

- ・皆様お疲れ様でした。
- ・私は景観審議会の委員を務めており、景観に関すること、先月には水辺のまちづくりの審議会に参加し、水辺の活用などの意見を述べさせていただきました。しかし、発言として一番多かったことは、この基本構想が区民の方々に親しまれ、わかり易いものになってもらいたいということで、全体の構成や内容の整理についての意見が多かったと思います。
- ・最終的に、この基本構想が区民の方に手に取ってもらえるような良いものになってほしいと願っています。

■委員

- ・大変お世話になりました。委員の皆様、そして未来会議などの皆様も区の職員の皆様方も大変ご苦労されたと思います。
- ・私は江東区役所では都市計画審議会の委員をさせていただいております。その視点からみると、江東区はこれからの中でも躍動するであろう場所の一つであると思います。
- ・その中で、キャッチフレーズに「みんなでつくる」と入ったのはとても感激しています。非常によいものがまとまっています。
- ・それから審議会の印象は、他のところで会議をやったりするとギスギスするところが多いですが、この審議会は非常に熱心で爽やかな印象を受け、そのことが嬉しく思いました。ありがとうございました。

■会長

- ・私はこの審議会に参加させていただくスタート時点に考えていましたが2つあります。一つは江東区の人口が急激に増えるということ、今全国の自治体でこのような状況にある自治体ではなく、36年間自治体の職員でしたが、人口が増えることは名誉なことと思い、それこそ自治体が目立つと思っていましたが、全国的に人口減少の中での人口の増加は色々問題も出てきて、それをどう対応していくか、これが今回の基本構想の出発点だったと思います。
- ・もう一つは世界的な流れの問題として、政治や行政と市民との関係において、ニューパブリックマネジメントという、市場原理の時代から、それだけだと問題があるという意識が出てきた時期だと思います。大きな政府で高負担の路線でいくのか、それとも小さな政府で市場原理が基本でよいのか、どちらに偏っても問題があり、そうではない第三の道があるはずという意識が世界的にもあると思います。
- ・そういう意味で参加させていただいた結果、今回の答申に至ったわけですが、この江東区基本構想の作り方の一つとして、最初に150人の未来会議があったことは、私は相当全国の自治体を知っているつもりですが、他には例がないことです。まず、区民の皆様がそれをつくったところから出発することが素晴らしいと思いました。
- ・未来会議の代表を加えて、区内の各団体の代表の方や区議会議員の方、学者の方や都庁の職員や区の職員も含めてみんなで議論出来たことが政策をつくっていく上で非常によいと思いました。似たような形は他の自治体でもありますが、全てのメンバーが入った審議会は他にはありません。
- ・そういう意味で、江東区は先駆けて検討をしてきて、進め方としてそういう形があつたのだと思います。それが最後の基本構想の中で「みんなでつくる」という形で表しています。学者の世界では、地域をどうガバナンスするか、政治と行政と市民との間でガバナンスの話があり、地域コミュニティのあり方として、市場原理でもない、行政一本でもない、地域をガバナンスするコミュニティがどれだけの力をもっているのか両方を

議論しなくてはならないわけですが、それが「みんなでつくる」という言葉に凝縮されていると思います。

- ・ここにいらっしゃる皆様もそれぞれの立場からフォローしてくださると思いますので、私もその一端に参加させていただき、これからも続けていきたいと思いますので、この間非常に勉強させていただきました。皆さんに心からお礼を申し上げます、どうもありがとうございました。

■区長

- ・先ほどは堅苦しいご挨拶をさせていただきましたが、皆様の熱心なご議論でこうした立派な基本構想をお作りいただきまして本当に嬉しく思っています。
- ・区長になってまだ1年半ですが、とにかく10年前の基本構想と今日の江東区の姿とあまりにも違う姿で、何とか基本構想を変えたいと思いました。
- ・全国で最も人口増の区でありますから、新しい方が沢山江東区にお越し頂いている、新旧住民を融和させることは非常に難しいことですが、しかしそれに取り組まねばならないという思いを持っていました。
- ・基本構想審議会を立ち上げていただき、特に未来会議では当初200人余の応募があり、150人に絞らせていただきました。
- ・そこではいろいろなご意見をいただき、江東未来会議発表会では、若い世代も江東区の将来を考えて議論に議論を重ねて発表に至ったことに胸が熱くなり、もっとこれから頑張らなければいけないという思いを強くした瞬間でした。
- ・審議会では、未来会議の代表、議会、団体、大学の先生方、都庁の職員も参加してできた基本構想ですから、これをベースにより一層責任が重くなったと感じています。
- ・福祉、環境、まちづくり、さまざまな課題はありますが、教育の問題は絶えず念頭において仕事をしております。
- ・これからの中を担うこども達をいかにして育て教育していくかは、我々大人の責任ですから、区長としての責任ではなく、一人の人間として大人の責任としてしっかりとこども達を育んでいく必要があります。そこが私の政治姿勢の理念、バックボーンになっているところであります。
- ・そうした意味でキャッチフレーズには未来という言葉を入れていただき、「みんなでつくる」という表現は他ないので、初めて見たとき本当に嬉しく思いました。
- ・皆様のご苦労、ご尽力に感謝するとともに、責任の重大さを私だけでなく、区の幹部職員もこの基本構想をベースにこれからも新しい計画をしっかりと打ち立てて、ご議論いただいた皆様から叱られないよう頑張る決意でございます。本当に皆様のご尽力に心から感謝を申し上げましてお礼のご挨拶とさせていただきます、本当にありがとうございました。

■会長

- ・どうもありがとうございました。

- ・それでは江東区基本構想審議会をこれにて終了させていただきます。皆様長い間ご協力ありがとうございました。

5. 閉会

以上